

平成31年2月8日

各位

株式会社 神奈川銀行

株式会社フィナンシャルドゥとの保証業務の提携開始について

神奈川銀行（頭取 三村智之）は、現在取扱中の「かなぎんリバースモーゲージローン」の商品拡充を行うことを目的として、本日より、株式会社フィナンシャルドゥと債務保証業務において提携し、「かなぎんリバースモーゲージローンⅡ」の取扱いを開始しましたので、お知らせします。神奈川県内の金融機関で株式会社フィナンシャルドゥと提携したのは当行が初となります。

神奈川銀行は、今後も各提携業務の拡大を図り、商品やサービスの拡充により、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。

【商品概要】

| 項目 | 内 容（利率はすべて「年利率」です。） |
|-----------|---|
| 商品名 | かなぎんリバースモーゲージローンⅡ |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none"> ・お申込時の年齢が満50歳以上の方。 ・居住地が当行の営業区域であり、かつ、不動産の流通性がある地域に居住している方（マンションも可）。 ・お申込時、ご本人名義もしくは配偶者との共有名義の自宅に原則として夫婦2人または1人で居住している方。 ・ご加入している火災保険に、質権設定および確定日付が条件。 ・安定継続した収入のある方（年収合算は不可）。 ・お申込時に成年の推定相続人がいる方。 |
| お使いみち | 自由（ただし、投機資金・投資資金を除く）。 |
| ご融資極度額 | 200万円以上1億円以下（10万円単位）。 |
| ご融資期間 | 貸越極度額設定時から契約終了時または借主さまがお亡くなりになられた時まで。 |
| ご融資利率 | 変動金利：年利5.0% [保証料含む]（平成31年2月8日現在） |
| ご返済方法 | ご利用残高に応じた、お利息のみを毎月ご返済いただきます。 随時任意返済（全額または一部）も可能です。 借主さまが亡くなられた場合には、借主さまの相続人は現金、または担保物件の代物弁済、任意弁済または配偶者による新たなリバースモーゲージローンのいずれかにより、貸越元利金を一括ご返済いただきます。 |
| 連帯保証人 | 不要（ご夫婦で共有の場合、配偶者が物上保証人となります）。 |
| 相続人の同意 | 不要（ただし、推定相続人の把握が必要なため、最低1名以上の推定相続人の連絡先をお教えいただきます）。 |
| 手数料 | 借主さまから極度額の1.5%（税込1.62%）を保証会社にお支払いいただきます。 |
| 保証 | ㈱フィナンシャルドゥからの保証が得られる方。 |
| 担保設定 | ㈱フィナンシャルドゥがご自宅の土地建物に根抵当権第1順位を設定させていただきます。 |

※お申込みにあたっては、当行所定の審査があります。

※商品についての詳細は、営業店窓口にお問い合わせください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
 神奈川銀行 総合企画部
 TEL 045-261-2641